

西宮市議会議員

# 田中まさたけ

<http://www.masatake.jp/>

市政・市議会報告

初志をいつまでも忘れず  
行動し続けます。



## 税金のゆくえ～平成21年度予算～

### ■3月議会において、平成21年度予算が原案通り可決しました

一般会計1,584億円、特別会計695億円、企業会計422億円、総額2,701億円、昨年度比0.5%の増加という内容で、平成21年度の予算が決定しました。(表1)

市営住宅の建て替え事業が着手され、その際に、ようやくPFI手法が導入されることになりました。また、大規模な歩道の勾配改善事業など提案してきた施策が盛り込まれています。具体的には、市政ニュースや市議会だよりでも掲載されていますので、この紙面では、少し視点を変えてご報告します。

### ■財政収支見込みの悪化

毎年2月に最新の予算案の内容が反映された財政収支見込みが発表されます(表2をご参照ください)。その中で、平成25年度の財源不足が137億円にふくれあがり、再び財政見通しが悪化していることが明らかになりました。

一見、経済危機の影響による市税収入見込みの下方修正、国の制度変更による人件費の増大など、外的要因が目立ちます。しかし、市民の理解のもと実現した「行財政改善実施計画」の取組みによって、回復しつつあった財政状況を、近年は楽観視するなど、事業の取捨選択が

できないままの放漫なお役所仕事、意識改革の遅れがもたらした結果であると考えています。

### ■将来の懸念材料への備え

また、「子どもたちのために」という標語をよく耳にしますが、現在の現役世代は、これまでの負の遺産を清算しつつ基金を残し、災害や将来の負担増に備えることにも目を向けなければならないと考えています。今後は、市立中央病院やフレンテ西宮への援助問題、膨大な公共施設の老朽化対策・耐震化対策などの将来に及ぶ懸念材料への対策・備えを重点的に進めるべきと考えています。皆さんはどう思われますか？

■表1:平成21年度予算の概要

	一般会計	予算額	構成比	前年度比
	総額	1,584億円	—	+43億円
主な歳入	市税	840億円	53%	+11億円
	地方交付税	70億円	4%	-16億円
	国庫支出金	155億円	10%	+16億円
	基金繰入金	64億円	4%	-8億円
	市債(借金)	151億円	10%	+59億円
	その他	304億円	19%	—
主な歳出	人件費	365億円	23%	-4億円
	物件費	200億円	13%	+7億円
	扶助費	278億円	18%	+5億円
	投資的経費	125億円	8%	+38億円
	公債費(借金の返済)	272億円	17%	0
	特別会計へ	88億円	6%	-2億円
	その他	256億円	15%	—

■表2:財政収支見込みの悪化の状況(一部抜粋、1億円未満四捨五入)

財政収支見込み		昨年2月の見込み H20~H25の合計	今年2月の見込み H20~H25の合計	修正額 (「-」は下方修正)
合計(A)		6,315億円	6,261億円	-54億円
歳入	内訳			
	市税	5,225億円	5,037億円	-188億円
	地方交付税	381億円	414億円	33億円
	その他	709億円	809億円	100億円
合計(B)		6,428億円	6,574億円	146億円
歳出	内訳			
	人件費	1,861億円	1,939億円	78億円
	扶助費	661億円	693億円	32億円
	借金返済	1,317億円	1,327億円	10億円
	投資的経費	237億円	238億円	1億円
	その他	2,351億円	2,377億円	26億円
H19年黒字分+貯金取崩(C)		121億円	176億円	55億円
基金残高(A+C-B) (「-」は財源不足累計額)		+9億円	-137億円	-146億円

中面：介護保険事業計画/保育所待機児童解消計画/予算委員会での議論の概要などを掲載

# 市政報告

## ■第4期介護保険事業計画

### ●第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額が月額4000円を突破

3年に1度改定される介護保険事業計画(保険料の改定を含む)が確定しました。

平成21年度から23年度の介護保険料基準額は、月額4,088円となりました。(実際の徴収は100円未満を四捨五入し、年額49,100円となります。)そして、年間所得に応じて10段階に分け、基準額の半額～2倍までの保険料が設定されています。

この計算の中で、滞納された保険料分も、保険料を払っている人が負担する計算となっています。これは、一人当たりになると少額となりますが

保険料増の一因となっています。

### ●介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

国の政策決定により、介護従事者の処遇改善として、介護報酬が3%引き上げられました。その分の必要経費は、保険料に上乗せされました。国の補助金が措置されましたが、3年間の必要経費の半分のみで、残る半分と3年後以降分は、これまで通り、第1号・2号被保険者も負担することになります。

今後、安定的に介護保険制度を運営するためには、大きく三つの課題があると考えています。

- ①保険料や利用料の抑制、
- ②介護の仕事の担い手の確保、
- ③希望するサービスが受けられる環境・財源の確保、です。

散歩や通院介助など介護保険適用サービスの拡大を求める声や、特

別養護老人ホームの待機者の増大など希望するサービスを利用できない環境の改善を求める声が届いています。しかし、それらの経費は、現行制度では次の保険料にも跳ね返る結果となるため、慎重な議論を要します。そして3年後には、介護保険準備基金や国の処遇改善臨時交付金などの財源もなくなり、負担割合の見直しなども勘案すると、基準月額が4500円を超え、5000円近くまで上がることも予想されます。

第2号被保険者の年齢引き下げなど、国の制度改正に大きく影響を受ける内容ではありますが、前述の3つの課題を解決するためには、相当の税財源を要します。介護予防事業への一般会計の繰り入れなど、市独自の高齢者福祉政策の見直しも視野に入れ、財源確保の準備を進めるべきであると主張しました。

## ■保育所待機児童解消計画が策定されました。

### ●計画内容の概要と事業費

2月14日の厚生常任委員会で計画案が報告されました。堅実な財政運営を進めるために、事業費を明確にするよう求めた結果、3月に改めて示され、計画が確定しました。

民間の認可保育所を整備することなどにより、平成21年度から25年度までに885名の定員増(4250名⇒5250名)を図る内容となっています。そして、計画を実現するための施設整備費は、借金も含めて総額12.6億円(うち、国の補助金が5.4億円)と見込まれています。また、運営費が、平成25年度には、現在より11.5億円(うち一般財源は5億円)増加する見込みとなっています。この財源の確保も、大きな課題として残されています。

この計画が示された直後にも、昨年

末の経済危機の影響もあり、早くも見込みを上回る待機児童が生じています。子供の成長は施策を待ってくれません。単なる施設整備による数字あわせの計画ではなく、一刻も早い臨機応変な対応を求めています。

### ●せめて3歳までは、家庭で子育てできる社会的環境を

待機児童の増加を年齢別にみると、1歳、2歳の待機児童が特に増加しています。私は、真の男女共同参画と少子化対策を平行して実現していくためには、子育てをするという一大事業が、社会的にもっと尊重される風潮が必要になったと感じています。そして、子供の健全な成長のためにも、せめて3歳までは家庭で子育てできる環境の実現が急務です。

### ●施設整備に頼らない待機児童の解消策も模索すべき

私は、在宅保育者向けに、一時預かり保育などの負担軽減事業や経済的支援も含めた取り組みを導入・強化することも、待機児童の解消に効果があると考えています。

本市は、「子供預けるなら西宮」ではありません。施設に頼らず、安心して子育てができる環境があるまちこそ、真の「子育てするなら西宮」の姿であるとの信念のもと、子育て環境の向上に取り組んでまいります。



待機児童解消のため、北名次町に定員60名、東山台に定員45名の分園が、鳴尾町には定員90名の新設園が、それぞれ平成22年4月開所に向けて整備される予定です。



# 予算委員会報告

3月議会では、予算の審議のために予算特別委員会が設置されます。そして、4つの分科会に分かれて詳細に審議を行います。

## 予算特別委員会厚生分科会で取り上げた主な項目

### ■健康福祉局担当の施策に関して

#### ○地域福祉の活性化

- ・地域福祉計画の検証と見直し
- ・シニア・サポート事業(新規事業)
- ・ボランティアセンターの活性化

#### ○子育て環境の向上

- ・保育所の官民格差の是正
- ・在宅保育家庭への支援強化
- ・留守家庭児童育成センター指定管理者の選定における公募枠の拡大

#### ○生活保護行政の適正化

#### ○障害者の社会参加の促進

- ・障害者スポーツ大会などに対する支援

#### ○高齢者の社会参加の促進

- ・介護ボランティア制度の検討
- ・介護予防事業の成果・効果の検証

### ■環境局担当の施策に関して

#### ○生活環境の保全

- ・夜間花火の監視の強化
- ・路上喫煙啓発の実効性の担保

#### ○環境計画の推進

- ・エココミュニティ会議設置の進捗
- ・まちづくりコーディネート事業

#### ○環境監視の透明性の向上

- ・監視機器の保守点検の適正化と監視業務委託の透明性の向上

#### ○補助金の実効性向上

- ・壁面・屋上緑化事業助成金の実効性

#### ○公園管理の適正化

- ・御前浜公園の今後の方針
- ・遊具の一斉点検と維持管理の適正化
- ・リゾ鳴尾浜の経営難対策



今年度は厚生常任委員会を担当していますので、予算特別委員会でも、環境と福祉を扱う厚生分科会を担当するルールになっています。左記の項目を取り上げ、予算執行にあたっての注意点の指摘、実効性の向上のための提案などを行いました。紙面の都合上一部となりますがご報告します。

### ■地域福祉の重要性

私は、今後の福祉サービスの向上、充実のためには、地域福祉の活性化が必要不可欠であると考えています。現状では、民生委員の方々の役割が大きく、負担も非常に大きくなっていることから、担い手が減少しています。地域コミュニティの活性化と併せて、地域福祉活動を強化し、より多くの人たちが、地域に関わり、皆が少しずつ負担し、支え合える環境づくりを地道に進める必要があります。新年度には、現在の地域福祉計画の見直しが行われます。その際に、これまでの取組みを検証するとともに、福祉学習など地域福祉活動の効果の向上について議論してもらえよう要望しました。

### ■介護ボランティア制度の導入(提案の段階で未実施)

関東の自治体では、導入が進められている制度です。高齢者の社会参加の促進による介護予防と、地域で支え合う環境づくりに寄与すると考えています。早期に制度の実効性について研究を深め、導入の是非を検討すべきであると指摘しました。

### ■壁面等緑化助成金の実効性

1件あたりの助成上限額が5万円ということで、利用実績が伸び悩んでいます。また、既存の建築物は対象になっていません。そこで、新年度において、有効性を検証し、内容を改善すべきであると指摘しました。

### ■リゾ鳴尾浜の経営難

県立のスポーツ施設「尼崎の森」が

オープンしたこともあり、「リゾ鳴尾浜」の利用者数が減少しています。そして、経営している第3セクター「鳴尾ウォーターワールド」が経営難に陥ったため、6000万円の短期貸付金が予算案に含まれました。

利用料が高いことも利用者減少の一因と考えられます。よって、子育て支援や介護予防、スポーツ振興などの政策と連携し、市民に割引券を配布して割引分を補てんするシステムなど、市民の利用を促すかたちでの支援の検討を要望しました。



★「場当たりの行政運営、事業のやりっ放し、政策なき事業の推進」が、最近特に目立ってきています。これらの「お役所仕事」は、これまでも多くの財政的なツケを残してきました。そしてあとになって、そのツケを払わされるのは、いつの時代も私たち市民です。そうした事態を避けるために、徹底して改善を促す必要があります。今後とも、市政にもご注目・ご声援を賜りますようお願いいたします。

## コミュニティバスの意向調査～成熟社会における交通政策のゆくえ～

本年4月から、北部地域の山口町・有馬温泉と、南部地域の夙川・西宮北口を結ぶ「さくらやまなみバス」が開通しました。基幹バス交通の課題については、一定解決しました。

しかし、市内には、最寄りの駅とを結ぶバス交通が皆無、もしくは、少ない地域が多数あります。そうした地域では、地元自治会等の要請に応じて、住民のコミュニティバスに関する

意向調査などが進められています。

「成熟社会」に突入したといわれる昨今、限られた財源の中で、行政に依存するだけでは、生活環境の向上は一層難しい時代となりました。昨年の12月議会で取り上げましたが※、高齢化が着実に進む中、市内バス交通の利便性の向上など、成熟社会における交通政策を参画と

協働のもとで模索していかなければならないと考えています。

※一般質問に関する詳細は、田中正剛ホームページ <http://www.masatake.jp/> で、「活動報告」→「一般質問の概要」の順にクリックしてご覧下さい。



## 議会運営委員会も担当することになりました

私が昨年4月から所属している保守系無所属の議員が集まった会派「にしのみや未来」に、本年4月に1名加わり、8名の会派となりました。それと同時に、私は議会運営委員会の委員となりました。

議会運営委員会とは、その名のとおり、議会の運営に関すること全般を会派間で議論し、調整する委員会です。議会の活性化を課題としてきた私にとっては、以前より関心を抱いていた委員会でした。

今後は、当委員会での議論の内容を、ホームページなどの媒体も活用しながら積極的に市民の皆様にお伝えします。そして、議会の活性化、機能強化に向けて、一層努力してまいります。

## 約束のかたち：「活動記」の発行の継続

私が始めて市会議員に挑戦した時に、「選挙の前だけ皆さんの前に現れるような政治家にならない」と「約束」しました。これからも、この「活動記」を発行し、市政の現状を広く市民の皆様にお伝えしてまいります。しかし、このレポートは、限られた地域でしか配布できておら

ず、毎号を皆様のお手元にお届けすることが困難な状況にあります。今後毎号の送付をご希望の方、「活動記」の配布にご協力いただける方は、是非ともご一報下さい。毎号お届け致します。

また、これまで発行してきた活動記は、事務所に在庫があります。

そして、ホームページからもダウンロードできるようになっていますので、是非ともご覧下さい。



## 議員インターンシップ～主に学生さんを対象にした活動です～

若者の政治離れに歯止めをかける一助となればと考え、市議会での活動を体験したいという学生を中心に、インターン生(研修生)を受け入れています。インターン生には、一定の期間を区切って、私と共に活動することで政治を体験してもらっています。インターンシップを経験した人が、終了後も政治に目を向け続け、政策を自分に関係あることとして捉え、日常の何気ない会話でも話題にするようになれば、必ず政治はよくなる、私はそう確信しています。

現在、夏休みの期間を活用したインターン生を受け付けています。活動内容を紹介した資料も用意していますので、Eメールにてお気軽にご連絡下さい。

ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は、

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階

TEL&FAX 0798-22-5172

E-mail ■ [nishinomiya@masatake.jp](mailto:nishinomiya@masatake.jp)

## ～プロフィール～

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■現在の担当委員会:厚生常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)